

平成二十六年三月

種 別	番 号	路 線 名	延 長	幅 員	車線数
幹線街路	3・6・1	柳 新 町 線	610m	8m	2車線
	3・6・2	新町加古屋線	740m	8m	2車線
	3・6・3	旭 停 車 場 線	650m	8m	2車線
合 計		3路線	2,000m		

公園			
種 別	番 号	公 園 名	面 積
運動公園	6・5・1	旭 公 園	13.50ha
合 計		1箇所	13.50ha

排水区域(分流式)		その他の施設	
名 称	面 積	名 称	面 積
旭	43ha	旭浄化センター	0.43ha

番 号	名 称	面 積
1	旭 町 火 葬 場	0.11ha

凡 例	
	都 市 計 画 区 域
地 域 地 区	A B A：容積率 B：建ぺい率
	第一種住居地域 
	第二種住居地域 
	近隣商業地域 
	商業地域 
	準工業地域 
	工業地域 
白 地 域	
都 市 施 設	摘 要
 起 点 終 点	都市計画道路 3 路線
	都市計画公園 1 箇所
	公共下水道
	その他の都市施設

用途地域内の建築物の用途制限の内容

例示	第一種住居地域	第二種住居地域	近隣商業地域	商業地域	準工業地域	工業地域	地場産業地域																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
住宅、共同住宅、寄宿舎、下宿 実用住宅のうち店舗、事務所の部分が一定規模以下のもの 幼稚園、小学校、中学校、高等学校 図書館等 神社、寺院、教会等 老人ホーム、身体障害者福祉ホーム等 保育所等、公衆浴場、診療所 老人福祉センター、児童厚生施設等 遊芸派出所、公衆電話所等 大学、高等専門学校、専修学校等 病院 2階以下かつ床面積の合計が150㎡以内の一定の店舗、飲食店等 H 500㎡以内 H 上記以外の店舗、飲食店 上記以外の事務所等 ボーリング場、スクート場、水泳場等 ホテル、旅館 自動車教習所、床面積の合計が15㎡を超える畜舎 マージン館、パチンコ屋、射的場、競馬投資券発売所等 カラオケボックス等 2階以下かつ床面積の合計が300㎡以下の自動車庫庫 営業用倉庫、3階以上又は床面積の合計が300㎡を超える自動車庫庫（一定規模以下の附属車庫等を除く） 客席部分の床面積の合計が200㎡未満の劇場、映画館、演舞場、観覧場 H 200㎡以上 H 劇場、映画館、演舞場、観覧場、店舗、飲食店、展示場、遊技場、競馬投資券発売所、車庫売場、勝投票券発売所に供する建築物でその用途に供する部分の床面積の合計が1,000㎡を超えるもの キャバレー、料理店、ナイトクラブ、ダンスホール等 個室付浴室場に併る公衆浴場等 作業場の床面積の合計が50㎡以上の工場で危険性や環境を悪化させるおそれがある少ないもの 作業場の床面積の合計が150㎡以下の自動車修理工場 作業場の床面積の合計が150㎡以下の工場で危険性や環境を悪化させるおそれがないもの 日刊新聞の印刷所、作業場の床面積の合計が300㎡以下の自動車修理工場 作業所の床面積の合計が150㎡を超える工場又は危険性や環境を悪化させるおそれが多いもの 危険性が大きい又は著しく環境を悪化させるおそれがある工場 火薬類、石油類、ガス等の危険物の貯蔵、処理の量が非常に少ない施設 H 少ない施設 H やや多い施設 H 多い施設																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				

1) について、当該用途に供する部分が3,000㎡以下の場合に限り建築可能。
2) について、当該用途に供する部分が10,000㎡以下の場合に限り建築可能。

1) について、当該用途に供する部分が3,000㎡以下の場合に限り建築可能。
2) について、当該用途に供する部分が10,000㎡以下の場合に限り建築可能。

（不許複製） 浜田 市

1 : 10,000

広島市中区千田町1丁目8番3号 ☎ 082(245)3082 (株)中央ジオマチックス